

第 1 8 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月曜） 午後 2 時 2 0 分 開会		
	休憩:14:31-14:32 14:34-14:35 14:38-15:15		
	会議時間： 2 5 分 午後 3 時 2 4 分 閉会		
会 議 場 所	3 階委員会室		
出席委員 氏 名	委員長 渡辺洋一郎	委 員 堀切 忠	委 員 鈴木 健充
	副委員長 菊池 秀明	委 員 立川 美穂	
	委 員 木村 淳彦	委 員 中村 和宏	議 長 梶澤 幸治
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 石田 哲	総務係長 竹川 恭史	
1 開 会 ・ 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。 2 議 件 (1) 協議事項 ア 議会だより 11 月号の編集について 当日資料 1 イ 議会だより 12 月号の編集企画について 資料 2 ウ 議員の学校の総括について 資料 3 3 その他 (1) 次回委員会の開催日程（予定）について 令和 年 月 日（ ） (2) その他 2 議 件 (1) 協議事項 ア 議会だより 11 月号の編集について 当日資料 1 ・ 木村委員：全10ページ。校了は1 0 月 2 7 日（火曜）。発行は1 1 月 1 2 日（木曜）。 ・ 委員長：質疑・意見はないか？ (質疑なし) ・ 委員長：説明のとおり決定することに異議はないか？ (異議なし) ・ 委員長：決定する。協議事項「ア」を終了する。 イ 議会だより12月号の編集企画について 資料 2 ・ 立川委員：全4 ページ。校了は1 1 月 2 6 日（木曜）。発行は1 2 月 1 1 日（金曜）。			

- ・委員長：質疑・意見はないか？
(質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議はないか？
(異議なし)
- ・委員長：決定する。協議事項「イ」を終了する。

ウ 議員の学校の総括について

資料 3

- ・菊池副委員長：資料 3 説明・ 1. 事業目的、2. 実施実績、3. 開催場所、4. 参加対象、5. 総括 アンケート結果は記載のとおり
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・鈴木：アンケートの回答者は 4 名なのか、このあと回答はあったのか。
- ・委員長：4 名のまま。それぞれに呼びかけたが、回収率は上がらなかった。
- ・委員長：説明のとおり総括とすることに異議はないか？
(異議なし)
- ・委員長：以上のとおり総括とする。また、全員協議会において、共通認識を図る。協議事項「ウ」を終了する。

エ 議会ホットボイスについて

当日追加資料 1

- ・委員長：当日追加協議事項の 1 件目として、10 月 19 日付けで受理した「ホットボイス」について取扱いを協議したい。当日資料につき、少しの時間休憩する。その間に、資料を一読いただきたい。
- ・(休憩)
- ・委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。「当日追加資料 1-1」の「3 ページ」を御覧いただきたい。まず最初に「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第 3 条（取扱い）」を確認する。「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：次に、第 3 条第 2 号のアに規定する「取扱いの可否」について、協議する。第 3 条第 3 号の「ア」から「キ」を御覧いただきたい。ここには、ホットボイスとして取り扱わない事項を記載しており、今回受理したものはすべてに該当しないことから取り扱うこととしたい。異議はないか？
- ・委員長：決定する。ただいまの決定を踏まえて、次に取扱基準第 3 条第 2 号のイに規定する「回答の可否」について、協議する。「回答を作成する」こととしたい。異議ないか？
- ・委員長：ここで、回答案を作成するので、休憩とする。
- ・(休憩中に回答案を作成し、委員は確認する)
- ・委員長：休憩を取り消し、委員会を再開する。回答案を共有する。意見・質疑はないか？
- ・(質疑・意見なし)

- ・委員長：回答として、決定することに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：次に、ただいま決定した「回答」について、「内容の公開（「基準」第4条）」を協議する。この投書については、「回答を作成」したことから、第4条に規定するホームページ及び議会だよりの双方により公開することとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。なお、「議会だより」での公開については、紙面に限りがあるため、掲載内容は全文ではなく一部要約・修正することも可とし、その扱いは編集企画会議に委ねることとしたい。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。以上で当日追加の協議事項「エ」を終了する。

オ 議会基本条例の改正について

当日追加資料2-1～2-7

- ・委員長：当日追加協議事項の2件目として、議会基本条例の改正について協議したい。議会基本条例については、全議員による検証を行い、9月17日開催の全員協議会において、資料としてお示しした。また、改正については、議運で案を作り、全員協議会に示すことになっている。本日は、改正案について検討したい。この後、本休憩をとり、その時間で議員間討議を行うこととする。（30分目途）
- ・委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。質疑はないか。
- ・立川委員：修正部分は概ねよいと思う。全体を通して読みやすい文章になるよう確認は必要。
- ・議長：前文は、議会としての行動姿勢を示すもの。簡単に決めることはできない。本日は決定ではなく、共有にとどめてはどうか。
- ・中村委員：共有でいいと思う。栗山町議会の「討論の広場」という表現が印象的である。自分としては今回の前文はいいと思うが、それぞれ思いを語れるようになればいい。
- ・委員長：ただいまの討議結果を踏まえ、10月28日開催の全員協議会において、説明を行いたい。
- ・（異議なし）
- ・委員長：決定する。以上で当日追加の協議事項「オ」を終了する。

3 その他

（1）次回の委員会開催日程について

委員長一任

（2）その他

- ・委員長：委員から「その他」でないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）

- ・ 委員長：事務局からないか？
- ・ (なし)
- ・ 委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

傍 聴 者 数	一般者	0 名	報道関係者	0 名	議 員	0 名	合計	0 名
---------	-----	-----	-------	-----	-----	-----	----	-----

令和 8 年 1 0 月 2 6 日

議会運営委員会 委員長 渡辺洋一郎